

**案件別事後評価(簡易版)評価結果票:技術協力プロジェクト**

評価者(所属)	白石正明(株式会社 早稲田総研イニシアティブ)	作成年月日
案件名	(和)乾燥地共有林研修・普及計画プロジェクト	2010年1月～2010年12月
	(英)Community Forestry Training and Extension Project in Dry Zone in the Union of Myanmar	

**I 案件概要**

国名	ミャンマー連邦
協力期間	2001年12月～2006年12月
相手国側機関	林業省森林局、中央乾燥地緑化局
日本側協力機関	林野庁
協力金額	420.32百万円(終了評価時点:2006年7月)
関連協力	ミャンマー「中央林業開発訓練センター建設計画」(無償資金協力)1987年～1990年 ミャンマー「中央林業開発訓練センター」(技術協力)1990年～1997年(1995年以降はフォローアップ) ミャンマー「中央林業開発訓練センター(アフターケア)」(技術協力)1999年～2001年
上位目標	ミャンマー森林局が乾燥地において共有林令に基づく参加型森林管理を推進し、自発的な参加を行う地域住民が共有林からの利益の享受を図る。
プロジェクト目標	対象とする乾燥地の全ての森林局タウンシップ事務所が共有林令に基づく参加型森林管理を推進する実務的能力を獲得する。
成果	1. 共有林令に基づく参加型森林管理推進のための普及計画が策定される。 2. 普及員が参加型森林管理の重要性を理解すると共に普及のために必要な技術、知識を獲得する。 3. 参加型森林管理の普及が乾燥地の村において実践される。 4. 参加型森林管理の普及が定期的にモニターされる。(注) 5. 乾燥地緑化局との連携が強化される。(注) (注):終了評価時に追加された成果。

投入(日本側)		投入(相手側)	
専門家派遣	長期9人、短期2人(終了時評価時)	C/P配置	42人
機材供与	50.3百万円(終了時評価時)	機材購入	なし
ローカルコスト	81.0百万円(終了時評価時)	ローカルコスト	170.78百万チャット(44.1百万円相当)
研修員受入	10人(本邦研修) 5人(第三国研修)	土地・施設提供	プロジェクト事務所(サブセンター内、中央林業開発訓練センター内、森林局ヤンゴン事務所内)
その他		その他	

**II 評価結果(評価5項目)**

総合評価	本件事後評価の有効性評価に必要な定量的効果発現データ及び持続性評価のための財務データ等数値データが得られなかった。総合評価結果としては、本計画の妥当性は高く、発現した効果は対象地域を超えて国内の広範な地域に波及し、継続的人材育成と共に移転した技術が広く重用されていることは特筆すべき成果と言える。但し、同国政府の財政の不足により持続性が大きく阻害される懸念は小さいと思われるものの、普及活動が鈍化する可能性を示唆している。以上より、本プロジェクトの評価は非常に高いと言える。
------	---

**1 妥当性**

1. ミャンマー連邦国開発政策との整合性  
本プロジェクト実施時の主要政策(共有林令(CFI-1995年)、森林セクターマスタープラン(2001年～2031年)はプロジェクト終了時まで継続されている。また、本プロジェクト終了後には、「国境地域開発30年計画(森林セクター)」、「マングローブ総合管理計画(IMMP-2007年～2046年)」が共有林に関連した政策として施行されている。即ち、本技術協力案件は同国の開発政策と長期的に整合している。

2. ミャンマー連邦国開発ニーズとの整合性  
同国政府は、本プロジェクト計画時より、経済的に脆弱な中部乾燥地域住民の殖産および住民のエネルギー源確保のニーズに対し、地域住民のエネルギー源と便益確保を目的として、植林の復旧を目指した住民参加の植林を推進してきており、現在も継続されている。よって、同地域住民を対象とした本共有林研修・普及プロジェクトはこれらのニーズに対応する実効性の高い技術協力案件である。

3 日本への援助政策との整合性  
計画当時における日本の東南アジア諸国に対する援助政策のあり方では、貧困対策、経済・社会インフラ整備、環境保全対策、農業・農村開発における各国の実績に対応した援助を重視していた(2001年版ODA白書)。本プロジェクトは貧困率の高いミャンマー中部乾燥地域農民の貧困対策、防災、自然環境保全を目的としている点で、計画当時の日本の援助政策に整合するといえる。  
以上より、本プロジェクトの実施は同国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、妥当性は高い。

**2 有効性・インパクト**

1. プロジェクトの成果及びプロジェクト目標達成度  
成果1.の「CF(共有林)普及計画の策定」は既に策定が終了(2004年3月)しており目標は達成されている。  
成果2.の「CF普及業務関係者の研修(目標年2011年に対する2009年時の実績値)」の実績は、「PES(森林事務所長対象の参加型普及システム)研修」受講者数目標36名に対し35名が受講(達成度97.2%)、「PEM(森林局普及員対象の参加型普及手法)研修」は受講者数目標54名に対し52名が受講(達成度96.3%)、「普及員対象のフォローアップ研修」は受講者数目標17名に対し18名が受講(達成度105.9%)、「CFユーザーグループメンバー対象の住民研修」は受講者目標14名に

し13名が受講(達成度92.9%)した。よって、成果2.はほぼ達成されたといえる。

成果3.の「CF普及実績」については数値情報は得られなかったが、終了時評価によれば、「2003年～2005年の2年間の実績は、設立されたCFのユーザーグループ数:7、ユーザーグループメンバー数:469、CF設立面積:1,142エーカーであり、この期間の実施速度から、期間終了時までには目標が達成される見込みが高い」、としている。

成果4.の「モニタリング実施」の状況については、間断なく実施していると回答を得ており目標は達成されていると判断する。成果5.の「乾燥地緑化局との連携強化(共有林設立委員会CCFの活動実績)」についての情報は得られなかったが、同成果が追加提案された時期が遅かったため、事業実施期間内に成果発現の確認が出来なかった点が多少懸念される。

以上、プロジェクトの目標達成度は、成果3.(普及実績値)、成果5.(関係機関の連携強化状況)に関する回答は得られなかったが、対象地域内の共有林活動は順調に推移していた事実に加え、CF活動の全国的波及の成果は高く評価できるため、本プロジェクトの目標はほぼ達成されたものとして評価できる。

2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

実施機関からの回答では、本プロジェクトによる間接効果は、森林局内および外部に共有林指導員および普及員を輩出する事が出来たことである。その結果、共有林開発の概念が地方政府および関係者に対して広く普及され、共有林開発の活動はプロジェクト対象地域外に対しても波及した。また、本プロジェクトで養成された訓練者および研修員は国中の共有林関係プロジェクトに有効に参加しており、共有林開発活動の概念は今や国内のCDMプロジェクトとしての小規模共有林・植林プロジェクトにも導入されている。また、共有林活動は、森林の伐採と劣化が温室効果ガス排出増を招くことから、PES(生態系サービスへの支払)の対象としても検討されており、今やCF活動は国境地域、遠隔地域開発の主要な活動になりつつある。更に、CFは本プロジェクトの上位目標である乾燥地域住民の利益享受の源泉(燃料木および家畜飼料の供給源)ともなっている。

また、間接的効果として、本プロジェクトのための組織づくり、動機付け、拡大活動等の共同作業を通じて、対象地域住民の団結力が強化され、本プロジェクトにより訓練された研修生および地域住民は、国連主導で行われているNGOとの協働で行う他地域のCF活動にも積極的に参加している、と報告されている。以上の通り、本プロジェクトの活動は予想以上の波及効果をもたらし、同国CF活動の標準的技術として広範に定着していると判断され、高く評価される。一方、環境等にかかる負のインパクトについての報告は特に確認できなかった。

以上より、本プロジェクトの実施により、概ね目標通りの効果発現が見られ、有効性は高い。

### 3 効率性

1. 成果

2「有効性・インパクト」1.で述べた通り、本プロジェクトは所期の成果を産出している。

2. 投入要素

計画時の想定では長期派遣日本人専門家は5名が夫々5年間(計300人月)従事の予定に対し、実績は9名で300人月と7日(9,007日)であり、配員の実績は異なるがほぼ計画通りであった。短期専門家については、計画時の「必要に応じ」に対し、実績は2.4人月であった。研修員の本邦受け入れは計画の10名～15名に対し実績は本邦研修10名、第三国研修5名であり、ほぼ計画通りである。機材供与については予定通り実施された。尚、日本人専門家の投入人数と専門分野について、ミャンマー側からの質問票回答によれば、「共有林専門家は別にして、当該地域の脆弱性が乾燥と気候変動にある点を理解して「気候変動」および「水資源」の専門家も本プロジェクトに参加すべきであった」としているが、これらの専門家は本プロジェクトで当初計画された投入の対象外であり、本プロジェクトの成果産出には影響は無かったと判断される。このほか、ミャンマー側によるアウトプットに関する意見として、森林局職員の研修プログラムについては、CFDTC(Central Forestry Development Training Center - 中央林業開発訓練センター)の管理要員を養成するために、もっと広範なキャパシティビルディングプログラムが必要であるという回答があった。また、本邦研修については、より多くの修士号及び博士号取得者を育成するため、さらに多くの森林局職員を日本で訓練すべきであると結論付けているものが、本プロジェクトの目的達成に対する投入としては、その成果が充分達成され、効果が顕著に発現している事実から、適切な投入であったといえる。

3. 協力金額

協力金額については、計画時予算が不明なため比較評価できない。ただし、上述2.のとおり、投入要素は適切であったといえる。

4. 協力期間

協力期間は、計画5年間に対し、実績5年間であり計画通りであった(計画比100%)。

以上より、本プロジェクトは成果およびプロジェクト目標の達成に対して投入が適切であり、効率性は高い。

### 4 持続性

1. 政策制度面

共有林令、「森林政策マスタープラン(2001年～2031年)」、「国境地域開発30年計画(森林セクター)」、「マングローブ総合管理計画(IMMP-2007年～2046年)」といった政策により、同国の森林政策の政策的変更は無く継続されており、協力効果の継続に必要な政策・制度が確立している。

2. カウンターパートの体制

共有林の実施体制自体には特別な改定は行われていない。但し、実施機関側からは、本プロジェクト実施時に比べて実践活動及び普及活動はやや弱くなったと回答があった。しかし、上述1.のとおり、政策及び制度が確立しているため、体制面における持続性については、概ね問題ないといえる。

3. カウンターパートの技術

本プロジェクトで訓練された殆どの研修員は今やミャンマー森林局の上級職員となり、CFへの理解および参加型森林管理技術は改善され、実施手続きもスムーズに運営されるようになった。また、同国森林局は、国連、NGOs、INGOs等と協力して、より質の高い実践者養成を目的とした国内外のセミナー、ワークショップ、訓練コース等に参加している。よって、プロジェクト効果の継続、技術普及体制の運営維持管理に必要な技術・人材が確保されている。

4. カウンターパートの財務

財務的持続性を検証するためのデータは得られなかった。実施機関側からは、森林局は全国のCF振興に予算を割り当てているが、資金的限界があるといった回答があった。しかし、本プロジェクトの政策的優先性を考慮した場合、運営維持管理に必要な財源確保の見通しはあると考えられる。

#### 5. 効果の持続状況

現状では共有林の効果は持続性があると評価される。但し、天候に左右される住民の貧困と脆弱性が共有林効果の持続性に対するリスク要因となっている。

以上より、本プロジェクトは、財務状況に不明点はあるものの、政策制度面、カウンターパートの体制、技術に問題ないと考えられ、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は高い。